

# 平成21年度事業報告

財団法人調布ゆうあい福祉公社

## 調布ゆうあい福祉公社の「理念」

公社は市民相互の助け合いと  
自立支援のための質の高いサービスの提供を通じて  
あたたかい地域づくりを目指します

- ・ 住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようサポートします
- ・ 利用者の尊厳を守り、その人らしい生活を支援します

### 1 公社を取り巻く社会環境

介護保険制度がスタートをして、平成21年度で10年目を迎えました。高齢者の介護を社会全体で支え合おうという理念に基づき創設された制度で、老後の安心を支える仕組みとして定着しました。しかし、長寿化の進展を背景に、その後要介護認定を受ける利用者の数が増加し、高齢者のニーズが急速に拡大する中、そのサービスの量や質の確保が課題となってきました。

このような状況の中、制度創設以来はじめて介護報酬の引上げが行なわれました。この報酬の引上げには、課題となっている介護サービスの量や質の確保を目的として、介護従事者の人材確保と処遇改善が盛り込まれ、併せて政府の緊急経済対策の一環として介護職員の処遇改善交付金制度が創設されました。当公社ではこの交付金制度を活用し、介護に従事する非常勤職員の処遇改善を行いました。

また、介護保険法における要介護認定に係る調査方法について見直しが行なわれました。当初この改正では認定にばらつきが出るなどの問題が生じたため、厚生労働省では急遽検討会を設置し検討を行なうとともに、この間経過措置を設け再度10月に改正を行うなど実施に向けて多少の混乱がありました。

### 2 課題に対する取り組み

公社組織の安定化につきましては、第一に、高齢化傾向に比例して増加する在宅支援サービスを担う職員の適正配置と同時に住民参加の拡大に努めました。広報紙「ほ

「つとらいん」の発行、登録説明会の開催の他、新たに福祉介護者の就労支援ともなる「ホームヘルパーフォローアップ研修」を実施しました。介護に必要な資格をお持ちの方に職場復帰を願うにあたり、必要な技術や情報の提供に努めました。その結果、既に就労している介護職員も受講され、離職率の高い介護職にとって研修の必要性が改めて確認できる機会となりました。

第2には、公社の厨房改修工事が市の施工により行われました。工事期間中の食事サービスは、市内業者に切り替え実施いたしました。平成21年8月から始まった工事は、平成21年12月に終了し、新しい厨房設備によって順次食事サービスを再開できました。また、これまでも狭隘となっていた事務所スペースを確保するために、くすの木アパートの5号棟内に事務所を借り上げました。

なお、平成21年度事業計画に掲げました重点項目につきましては、次のとおり取り組みました。

#### (1) 住民参加の共助における新たな活動の場の拡大

平成20年度から引続き実施している重点項目で、住民参加型事業における地域のボランティア活動や生きがい活動等、元気な高齢者の新たな学びや活動ができる場づくりを支援いたしました。

平成21年度は協会の交流を目的としたサロン活動が始まり、準備委員を中心に試行的に取り組みました。今後の新たな住民参加活動を創設する機会として発展していく兆しが現れました。

#### (2) 介護保険制度では対応できない方への在宅支援

住民参加型有償在宅サービス事業における協会の拡大を図るとともに、制度の狭間で支援できないサービスを提供いたしました。

家族同居者へのサービス、病院など通院の付き添い、介護保険サービス利用までの短期間サービスなど制度にそぐわないサービスを住民参加のサービスとして提供しました。

#### (3) 介護保険制度改正への対応

平成21年度は、第3期介護保険制度の見直しが行われた年であり、情報の収集に努め、通所、訪問介護サービスを始め、各相談職を中心に対応してまいりました。

特に認定調査方法の変更もあり、利用者やご家族への説明については、丁寧な対応が求められました。このため平成21年10月以降、地域包括支援センターでは、要支援認定者のケアプラン作成にともなう相談業務が増加しました。

#### (4) 公益法人制度改革への取り組みと公社事業の方向性を検討

公社は、誰もが「住み慣れた地域で安心して暮らせる」ように、各事業を通じてこれからも住民参加型を基盤として「地域の助け合い」、「自立支援」を目指していくべきと考えます。

このためには、住民参加型事業の推進、地域におけるセーフティネットとしての役

割や介護サービスの資質向上に向けた取組みを、安定的に継続することが必要です。このことを踏まえ、公社が移行すべき法人形態について、実態調査も含め検証を行いました。その結果、現段階では公益法人の認定を取得していくことが最善であるとし、具体的な検討に着手することといたしました。

#### (5) 認知症の方を支える地域づくりと介護者等への支援強化

介護事業における認知症対策は、緊急かつ重要な取組みの一つであり、認知症の方や、その介護をなさる家族の方への支援は喫緊の課題であります。住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、介護サービスの充実と、地域での支援体制を確立するため、認知症サポーター養成講座を中心に取り組んでまいりました。

その他、福祉講演会では、成年後見制度や遺言をテーマに開催しました。中山二基子弁護士より認知症の方の事例を交えて成年後見制度の必要性について説明をいただきました。老い支度の重要性と、その具体的な方法への理解を深められる講演会となりました。大変多くの方々の参加を得たことで、高齢者の関心が強いことがわかり、今後の事業に活かしてまいります。

以上により、平成21年度における各事業は、概ね目標を達成されものと考えます。「市民相互での助け合いと自立支援のための質の高いサービス提供を通じ、あたたかい地域づくり」に向けて、今後も調布市、関係機関および多くの地域住民の皆さんのお力添えを頂きながら、必要な事業運営に取り組み、与えられた役割を適切に果たしてまいります。

## 事業報告

### (1) 高齢者等の在宅福祉に関する普及啓発事業(1号事業)

今年度も引き続き住民相互の助け合いによる、あたたかい地域づくりの充実に向け取り組む、生きがい講座では、男性の家庭料理、ダンス、デジタルカメラ入門の講座を開催し、趣味活動を通じて地域で暮らす住民同士の仲間作りの場を提供し、介護予防の視点を取り入れた支援を実施いたしました。

年々男性が参加できる講座は希望者が多く、その必要性についての手応えもみられました。またその後の自主グループにつながって仲間と楽しみながら活動を継続することによる、引きこもりの予防、栄養バランスの改善や身体機能の向上等介護予防への取り組みとしても役割を担っています。男性の料理講座卒業生が自主的に運営している「だいこんの会」は今年度20周年を迎え、記念の食事会を行いました。

福祉講演会では、「成年後見制度と遺言」をテーマに弁護士の中山二基子氏を講師にお迎えしました。300人の方が参加され、市民の老い支度への関心の高さが窺えました。参加者からは「実例をたくさん交えて説明していただき、とてもわかりやすかった」「今回の講演で事前の準備ができると思う」などのご意見・ご感想を多数いただきました。

機関誌「ほっとらいん」では、利用者が安心してサービスを利用できるよう、わかりやすく福祉・医療・保健の情報提供や公社事業の紹介などを行うよう努めました。特に今年度も1回特別号を新聞折込みによって配布し、広く住民参加型活動をアピールするとともに、福祉講演会の広報等普及啓発を推進し効果が見られました。自治会への広報も実施いたしましたが、今後の広報についてはホームページ等の更なる活用が課題となります。

事業名	事業目的	実施内容	評価
福祉講演会	保健、医療、福祉や新しい制度など、市民の社会的関心事について情報提供を行い、福祉の街づくりを進める。	成年後見制度や遺言をテーマに、事例を交えてご説明していただき、老い支度の重要性とその具体的な方法への理解を深められる講演とした。 平成22年2月20日(土) 「老後の暮らしは自分で決める！～知って安心、成年後見制度と遺言」 講師：中山 二基子氏(弁護士) 参加人数：300人	参加者にとって、成年後見制度や遺言についての理解が深まり、安心につながった。

機関誌「ほつとらいん」の発行	公社の会員、市民へ向けて公社の事業紹介や情報公開、福祉等の制度についての情報提供を行う。	定期的に機関誌を発行した。 年 11 回 2,700 部 / 月	公社やその他福祉に関わる事業の情報を幅広い対象に提供した。その結果地域に埋もれているニーズや担い手を掘り起こすことができた。
		特別号を新聞折込にて発行した。 77,000 部 / 1 回	
ホームページ	公社事業、サービスの紹介、情報提供など様々な情報発信を行う。	ホームページの更新 毎月更新	時間に制約されることのない、情報の窓口となり利便性の向上に寄与できた。
協力会員登録説明会	地域において住民参加型有償在宅サービスの広報及びサービスを担う市民(協力会員)を募集する。	協力会員を募集し、説明会を実施した。 参加者: 70 人 1 回 1 時間 平成 21 年 5 月 21 日(木) 9 人 平成 21 年 9 月 4 日(金) 11 人 平成 21 年 11 月 10 日(火) 16 人 平成 21 年 12 月 16 日(水) 34 人 その他協力会員活動に関する問い合わせに対し説明を行った。	定期的に説明会を実施することにより、地域の支えあいを広く市民に理解していただき、住民参加型サービスを促進することができた。
公社事業地域説明会	地域に向けて公社事業の紹介及び説明など情報提供を行う。	市民に公社の事業計画について説明した。 平成 21 年 4 月 27 日(月) 「平成 21 年度公社事業計画説明会」 参加者: 10 人 その他会議等に出席し公社事業について説明した。 ・介護支援専門員調布連絡協議会 平成 21 年 7 月 21 日(火) 参加者: 16 名 ・調布市福祉まつり 平成 21 年 12 月 5 日(土) ・地域デビュー歓迎会 平成 22 年 3 月 13 日(日) 参加者: 約 50 名	公社やその他福祉に関わる事業の情報提供を行い、事業への参加、協力、連携について推進することができた。
生きがい講座	中高年の地域住民同士の交流による仲間作り、介護予防を目標	男性のための家庭料理講座 概ね 55 歳以上の男性を対象 平成 21 年 10 月 17 日・24 日・31	食に関する正しい知識と技術を習得し、食生活と健康維持に

	し、参加者自身の生きがいと社会参加の機会を提供する。	日・11月14日・21日・28日の全6日間 1回4時間30分 参加者: 延べ 67人	バランス感覚を持つとともに、仲間作りの機会が提供できた。
		フォークダンス講座 概ね60歳以上の初心者を対象 平成21年9月5日・12日・19日・26日・10月3日の全5日間 1回3時間 参加者: 延べ61人	体を動かすことによる筋力低下を防止する意識を高め、また仲間づくりの機会を提供できた。
		IT(デジタルカメラ)講座 概ね50歳以上対象。生きがいと仲間づくりを目的。 平成21年10月22日・29日・11月5日・12日の全4日間 1回2時間 参加者: 延べ55人	デジタルカメラ撮影から画像処理、パソコン全般、インターネット等を通して、IT社会への順応、生きがいの創出、地域で支えるコミュニティの形成などが期待できた。
自主サークル活動支援	講座参加で生まれた参加メンバー間のつながり、グループ意識を継続性のあるものとするための支援を行う。	「だいこんの会」 20周年お祝いの会開催に関する支援: 10月10日(土) 今年度料理講座卒業生が入会する際の支援: 2月13日(土) 活動実施: 月1回、4時間	料理講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。
		ゆうあいフォークダンス友の会 「フレンズ・すみれ」 講師等に関する支援 活動実施: 月1回、4時間	ダンス講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。
		「結会いネット倶楽部」 住民サポーター、会場確保等に関する支援 活動実施: 週1回、1時間	IT講座参加者等の自発的な支えあい活動、地域づくりを推進できた。

## 2 高齢者等の在宅福祉サービスに関する研修・人材育成事業（2号事業）

福祉制度や社会情勢の変化、地域のニーズに即した研修を企画し、市民をはじめ、訪問介護員、介護支援専門員など地域で活動する他職種や介護者等にも参加していただくことで、幅広く地域の担い手を育成し、安心して支え合うことのできる地域づくりをめざしました。

今年度は特に介護職員の不足に対する支援として、ホームヘルパー2級の資格を持ってはいるが、実際に就労には結びついていない方々に向けて、ホームヘルパーフォローアップ研修を開催した。実際の就労にすぐに結びつけることは難しかったが、アンケートの結果では「介護保険制度の変化を学ぶことができた。」「将来的に就労を考えてみたい。」など積極的な意見が聞かれた。また実際にホームヘルパーとして就労している方にとっても、日々の業務の中では学ぶことができなかった基本的な介護や調理技術について学ぶことが出来、介護職員の支援となりました。

また、毎月協会の登録説明会や基礎研修を実施したことにより、平成20年度と比べて31名の協会の増加が見られ、地域の力となる人材を受け入れることができました。

さらに、引き続き、認知症を支える地域づくりと人材育成に取り組み、「認知症サポーター養成研修」を実施しました。

実習生の受け入れについては、専門学校や大学から社会福祉や看護を専攻する学生をはじめ、「教員免許法の特例による社会福祉施設における介護体験事業」により、教員資格取得を希望する学生が社会福祉について理解を深めるための実習の場も提供し、さらに、地域の教育機関の総合学習の一環として行われる「職場体験」等の学生等、多数の実習生を受入れました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
基礎研修	協会員が有償在宅福祉サービスへの理解を深め、活動に携わるための基礎を学ぶ研修を行う。	～基礎研修～活動を行う際の心がけについてのガイダンス 「いつも心がけて」 年8回実施 1時間コース 参加者 延べ 70人 平成21年4月17日(金) 参加者: 8人 平成21年5月21日(木) 参加者: 9人 平成21年6月24日(水) 参加者: 7人 平成21年9月4日(金) 参加者: 11人	在宅福祉サービスの基礎を学んでいただくことで、担い手育成の基礎作りを行いスムーズに活動に入れるようになった。 また、専門的な介護技術や基礎医学を学ぶ機会を提供出来た。



		<p>平成 21 年 9 月 26 日 (土) 参加者: 12 人</p> <p>平成 21 年 11 月 10 日 (火) 参加者: 13 人</p> <p>平成 21 年 12 月 14 日 (月) 参加者: 6 人</p> <p>平成 22 年 3 月 9 日 (火) 参加者: 4 人</p> <p>~ 専門研修 ~</p> <p>年 3 回 1 時間コース 参加者延べ 41 人</p> <p>平成 21 年 6 月 24 日 (水) 「基礎介護技術について」 講師: 公社職員 参加者: 9 人</p> <p>平成 21 年 9 月 26 日 (土) 「お年寄りの身体について」 講師: 公社職員 (看護師) 参加者: 14 人</p> <p>平成 21 年 12 月 14 日 (月) 「個人情報保護について」 講師: 片桐由喜子氏 参加者: 18 人</p>	
ホームヘルプサービス協力会員研修	協力会員がホームヘルプ活動に携わるにあたり、高齢者や障害者への理解を深め、技術の向上を図るための研修を行う。	ホームヘルプ活動に於いて活動に入る際に気をつけて心掛けていて欲しい事を研修する事ができた。 年 1 回 1 時間 平成 22 年 3 月 9 日 (火) 「自立支援について」 講師: 公社職員 参加者: 6 人	協力会員が自信を持って活動に入ることができ、利用者へより質の高いホームヘルプサービス提供ができる体制を整えることができた。
食事サービス協力会員研修	新人研修 理念、事業を理解し、活動に参加するための基礎知識・技術を習得する。	新規活動者に対し、活動に対する説明と実地研修を行った。 ア. 調理実地研修 8 日コース 1 回 4 時間 参加者: 6 人 延べ 48 人 イ. 配達実地研修 4 日コース 1 回 1.5 時間 参加者: 19 人 延べ 76 人	新規に活動へ参加をする協力会員の不安を取り除き、円滑な社会参加を促すことができた。

		ウ.洗浄研修 1日コース 参加者: 0人 延べ0人	
	スキルアップ研修 食事サービスの提供 に関わる協力会員 が、主体的に、活動 に必要な知識・技術 を習得するための、 講義・実習等を行う。	平成21年6月5日(金) 「調理衛生講習会」1時間半 講師: 多摩府中保健所 職員 参加者: 32人	活動をする会員のモチベーションの向上、円滑な事業進行、サービスの質の向上につながった。
		平成21年10月16日(金) 「安全運転講習」1時間 講師: 調布警察署 職員 参加者: 20人	
		平成21年9月25日(金) 平成21年9月28日(月) 平成21年10月22日(木) 平成21年10月27日(火) 調理部門自主研修 1回3時間 「調理実習」 参加者: 70人	
協力会員外部 研修派遣	活動に必要な知識を得られるよう、協力会員を他の福祉、医療団体が実施する講座、セミナー等に派遣する。	平成21年4月22日(水) 「ふきのとう見学」 (住民参加型配食サービス事業者) 参加者: 3人 平成21年11月24日(火) 「高齢者安全運転講習」1時間 (主催: 警視庁) 参加者: 2人 平成21年10月29日(木)5時間 「食事サービスを考えるつどい」 参加者: 5人	外部研修を活用することで、協力会員がより幅広く学ぶ機会を提供できた。
ゆうあい福祉 セミナー	広く協力会員、市民、介護保険事業者等に対し、在宅福祉サービスについての研修を行い、地域における人材育成を促進する。	平成21年7月16日(木)1時間半 「認知症サポーター養成講座」 講師: キャラバンメイト (公社職員 中山、岩井) 参加者: 60人	幅広く質の高い人材が育成でき、地域の担い手の底上げとなった。
訪問介護員及び障害者(児)居宅介護従事者(2級)養	2級ホームヘルパーとして必要な知識及び技能を有する人材の養成を図る。	通学形式にて講義と実習をプログラムとする講座を開催した。 期間: 平成21年9月1日から12月16日	講座終了後12人が市内の事業所を中心にホームヘルパーや介護職員として就職

成研修		全 35 日間 142.5 時間 参加者: 30 人 プログラム: 別表 1 参照	しており、地域に求められている質の高いヘルパーを養成することができた。
ホームヘルパーフォローアップ研修	ホームヘルパー養成講座を既に受講され、就労されていない方に向け、スキルアップを目指し就労につなげる。	<p>介護実習、介護保険の現状などに関する講義と実習をプログラムとする研修を開催する。</p> <p>ホームヘルパー2 級等の有資格者で未就労の方</p> <p>全 3 回 各 3 日間</p> <p>第 1 日講義 3 時間「介護保険におけるホームヘルプの考え方(しくみと実際)」</p> <p>第 2 日実習 3 時間「介護技術(ベッドメイク・体位変換・車椅子での移乗と移動)」</p> <p>第 3 日実習 3 時間「調理技術(調理のくふう・高齢者に適した食事形態と味付け等)」</p> <p>第 1 回コース 延べ 48 人 (実人数 22 人)</p> <p>平成 21 年 6 月 13 日(土) 参加者 20 人</p> <p>平成 21 年 6 月 20 日(土) 参加者 16 人</p> <p>平成 21 年 6 月 27 日(土) 参加者 12 人</p> <p>第 2 回コース 延べ 38 人 (実人数 27 人)</p> <p>平成 21 年 9 月 18 日(金) 参加者 17 人</p> <p>平成 21 年 9 月 29 日(火) 参加者 8 人</p> <p>平成 21 年 9 月 30 日(水) 参加者 13 人</p> <p>第 3 回コース 延べ 41 人 (実人数 25 人)</p> <p>平成 22 年 1 月 22 日(金) 参加者 12 人</p> <p>平成 22 年 1 月 23 日(土)</p>	<p>全体としては、当初開催の目的であった、「未就労の方の就労支援」ということを中心に研修を実施したが、実際に就労されている介護職員の方にとってのスキルアップの役割をも担うことが出来たと考える。現在業務につかれている方にとっては、介護についての振り返りや学ぶ機会となり、今後も継続して欲しいとの声が多く聞かれた。</p> <p>既に就労されている介護職員に対してこのような研修を開催することにより、就労を継続できるような支援するという効果もあると考え、今後は訪問介護事業所だけではなく、老人福祉施設への呼びかけも検討したい。</p>

		<p>参加者 17 人 平成 22 年 1 月 26 日(火) 参加者 12 人 受講料：1 講義につき 500 円</p>	
実習生の受入	人材育成の一環として社会福祉援助技術や教員免許取得時の実習の場を提供するとともに、実習を通して職員の意識の向上を図る。	<p>公社の各係において実習生を受け入れた。 別表 2 参照 年間実習生：32 人</p>	<p>実習後の公社へ評価報告により、職員の意識の向上ができた。</p>
福祉専門職講師派遣	ホームヘルプ養成講座・市内外の各種研修会・講座等に公社職員を講師として派遣する。	<p>ホームヘルパー養成研修等要請された研修について、適切な専門職員を派遣した。</p>	<p>公社が培ってきた専門性を各種研修会において還元し、人材育成に携わることができた。</p>
精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修	精神障害者に関わっている市内各事業所のホームヘルパーの資質向上のために研修を実施する。	<p>市内にサービス提供をしている事業者のサービス提供責任者及び指導的立場にあるホームヘルパーに対し研修をおこなった。 第 1 回：平成 22 年 1 月 18 日(月) ・精神障害基礎知識。統合失調症、躁鬱、人格障害、依存症など ・精神障害者の方への支援のポイント ・ホームヘルパーの支援に期待すること 講師：乾 真実氏(狛江のんびりクリニック院長) 参加者：28 名 第 2 回：平成 20 年 11 月 21 日(金) ・調布市の障害者福祉計画の動向、市役所の役割 ・地域の相談窓口、調整機関である「希望が丘」の役割の理解 講師：柴田 美保子氏(調布市福祉健康部障害福祉課保健師) 宗宮 佐紀子氏(地域生活支援センター希望が丘施設長)</p>	<p>精神障害者が住みなれた地域で生活するために必要とされる質の高い人材養成を行うことができた。</p>

		参加者：24名 第3回：平成20年12月12日(金) ・実際の関わり方、支援のあり方等 ポイントを学ぶ 講師：伊藤 紀代子(調布ゆうあい 福祉公社訪問介護事業係長) 参加者：22名	
--	--	--	--

別表1 2級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー講座 プログラム

テーマ	担当
1 開講式 平成21年9月1日	当公社担当職員
講義編	講師
2 ホームヘルプサービス概論	近藤待子氏(指定ホームヘルプサービスセンター 花水木センター長・介護福祉士)
3 福祉理念とケアサービスの意義	岩崎晋也氏(法政大学教授)
4 サービス提供の基本視点	岩崎晋也氏(法政大学教授)
5 高齢者保健福祉の制度とサービス	寺内玉衣(地域包括支援センターゆうあい・社会福 祉士)
6 障害者(児)福祉の制度とサービス	小笠原寿弘氏(調布市知的障害者援護施設なごみ 施設長・社会福祉士)
7 高齢者・障害者(児)の心理(1)	岡部耕典氏(早稲田大学准教授)
8 高齢者・障害者(児)等家族の理解	岡部耕典氏(早稲田大学准教授)
9 高齢者・障害者(児)の心理(2)	松浦幸子氏(クッキングハウス代表・精神保健福 祉士)
10 ホームヘルパーの職業倫理	伊藤紀代子(公社訪問介護係長・介護福祉士)
11 家事援助の方法(1)	原田節子(公社訪問介護係・介護福祉士)
12 障害・疾病の理解(3)	伊藤郁子氏(調布福祉園・医師)
13 医学の基礎知識(1)	小林肇氏(小林内科院長)
14 リハビリテーション医療の基礎知識	菅原光晴氏(清伸会ふじの温泉病院・作業療法士)
15 住宅・福祉用具に関する知識	菅原光晴氏(清伸会ふじの温泉病院・作業療法士)
16 障害・疾病の理解(1)(2)	小杉真紗人(昭島市地域包括支援センター・保健 師)
17 相談援助とケア計画の方法	川崎真希(地域包括支援センターゆうあい・保健 師)
18 在宅看護の基礎知識	伊藤文子氏(調布市医師会訪問看護ステーション 所長・看護師)
19 介護概論	小畑亜由美氏(調布市医師会訪問看護ステーショ ン・看護師)
20 家事援助の方法(2)	津田喜美子氏(調布市健康推進課・管理栄養士)

21 医学の基礎知識 (2)	小林肇氏(小林内科院長)
22 介護事例検討	伊勢真理子(公社ホームヘルパー・介護福祉士)
演習編	講 師
1 共感的理解と基本的態度の形成	照井秀子氏(社会福祉士)
2 訪問介護計画の作成と記録・報告の技術	伊藤紀代子(公社訪問介護係長・介護福祉士)
3 レクレーション体験学習	佐藤満寿子(国領高齢者在宅サービスセンター・介護福祉士)
4 基本介護技術 1	柏葉映子、関塚元太、岡本たみよ
5 基本介護技術 2	中井裕代
6 基本介護技術 3	(公社訪問介護係・介護福祉士)
7 基本介護技術 4	
8 基本介護技術 5	
実習編	実習施設等
1 介護実習	特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設及び
2 ホームヘルプサービス同行訪問	知的障害者入所更生施設職員
3 在宅サービス提供現場見学	各事業所ホームヘルパー 知的障害者通所施設職員 精神障害者共同作業所職員 各在宅サービスステーション職員
テーマ	担 当
1 修了式 平成 21 年 12 月 16 日	当公社担当職員

別表 2 実習生受入

13 団体 32 人 延べ 176 人

	教育機関名	実習担当	人数	期間	延日数
介護職員基礎研修等	都立中央・城北職業能力開発センター	地域包括支援センター係	4	1	4
社会福祉援助技術現場実習	東京学芸大学	居宅支援係	1	1 2	1 2
	首都大学東京	地域包括支援センター係	1	1 2	1 2
	法政大学	ホームヘルプ係	1	2 2	2 2
		国領デイサービス係	1	2 2	2 2
	調布市福祉健康部高齢者支援室	管理係	4	1	4
教育実習(東京都社会福祉協議会)	東京学芸大学	国領デイサービス係	4	5	2 0
	東京音楽大学		1	5	5
	日本大学		4	5	2 0
	東京農工大学		2	5	1 0
	国土館大学		3	5	1 5

	明星大学		1	5	5
	日本獣医生命科学大学		1	5	5
老年期ヘルスケア実習	慈恵医科大学看護学科		4	5	20

## 2 職場体験受入

教育機関名	実習担当	人数	期間	延日数
調布市立第6中学校	国領デイサービス係	4	1	4
調布市立第8中学校		8	1	8

## 3 高齢者等の在宅福祉サービス向上のための調査・研究開発事業並びに情報の収集及び提供事業（3号事業）

介護保険法改正や社会情勢が大きく変化するなか、住民参加事業において求められる方向性やありかたについて調査・研究を行い、事業の見直しを行うことで、より質の高いサービスを提供し、安心して暮らせる地域づくりの推進に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
住民参加型事業の研究と開発	公社に求められる住民参加事業の内容を検討し、必要とされるサービスシステムを検討・開発する。	住民参加事業についての調査・研究を行い、現在の事業の見直し、新たなサービスシステムの開発等を行う。	時代背景や地域事情に即し、地域に求められるサービスについてデータの精査等実施し、提供につながった。
利用者満足度調査	サービス利用者の満足度を調査し、サービスの質の向上に努める。	食事サービス利用者を対象に満足度調査を実施。 質問項目は味付け、見た目、配達者のマナー等で5段階評価にて行う。 対象者：住民参加利用会員食事サービスご利用者様 148 世帯 回収率： 54%	評価をいただく事により、改善点等が見つかり、食事サービスの質の向上へつなげる指標となった。 来年度以降協力会員とともに課題解決を図っていきたい。
市場の動向調査	外部市場動向に目をむ	新聞・雑誌・インターネット等	各種情報を得ること

査の情報収集	け、公社事業の向上と発展に努める。	のメディアによる情報収集を行った。通年	ができた。
関係機関連絡会	調布市内・市外等の関係機関と情報交換、協議等のため各種の会議に出席する。	通年 別表参照	地域の関連機関と連携、調整し、利用者への質の高いケアに結びつけることができた。

#### 別表 関係機関連絡会等

調布市 地域包括支援センター連絡会 サービスセンター会議 健康危機管理対策本部 国領小学校地区協議会 障害者自立支援協議会 調布市要保護児童対策地域協議会
事業者 介護保険サービス事業者調布連絡協議会 介護支援専門員調布連絡協議会 地域密着型サービス認知症高齢者共同生活介護リアンシェール調布運営推進会議 くすのき会評議員会
調布市社会福祉協議会 調布市第4次地域福祉活動計画策定委員会
消防署 調布消防署住宅防火等推進協議会 調布市高齢者救急業務連絡協議会

### (4) 高齢者等の在宅福祉サービスに関する生活・健康相談事業

#### (4号事業)

平成20年3月厚生労働省のこれからの地域福祉のあり方に関する研究会より、「地域における『新たな支え合い』を求めて～住民と行政の協働による新しい福祉～」報告が発表されました。平成21年度からの第4期調布市高齢者総合計画と同様、この報告書の中で、地域での新たな支え合い・共助は、福祉ニーズを抱える住民の方が、地域での「自立生活」や「自己実現」をかなえるために不可欠であることがうたわれ



ました。

これらを受けて公社では、住民参加型事業をはじめ、地域包括支援センター、介護保険事業といった様々な事業を実施することによって、増加する認知症高齢者、虐待、緊急対応、そして障害者や子育て、ターミナルケアなど制度のはざまでお困りの方々といった地域の多様な相談をカバーし、安心して相談できる拠点としての役割を担いました。

また、公社ソーシャルワーカー、看護師のほか、医師、弁護士による相談事業を実施し、また他機関との密な連携を図ることにより、専門性・多様性・地域密着性を活かし、多様な相談に適切にこたえられる体制を整えました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
在宅福祉サービスに関する生活相談	生活支援の視点に立って高齢者等の生活相談に応じ、関係機関と連携を図りながらホームヘルプ等の在宅福祉サービス情報を提供する。	住民参加係・居宅介護支援係・地域包括支援センターのソーシャルワーカー・看護師による電話、来所、訪問相談	地域で暮らす高齢者が身近な窓口で相談ができるよう、相談部門が連携して対応するよう努めた。
健康訪問相談	利用者の心身の健康に関する相談や必要な指導、助言を行うことにより、家庭における健康管理や健康の増進を図れるよう支援する。	電話相談 9,263 件 来所相談 993 件 訪問相談 5,503 件 その他 449 件	健康面での相談に対応し、安心して在宅生活を送る支援ができた。
医師による健康相談	心や体の悩みなどの健康に関することについて、公社相談医による個別相談を実施する。	内科医、神経科医による相談を実施した。 2ヶ月に各1回 内科 62 件 神経科 10 件	専門医による個別相談の場を提供することにより、市民の健康維持、介護予防につながった。
法律相談	市民生活の中で発生する法的な手続きについて、顧問弁護士による法律相談・情報提供を行う。	弁護士による相談を実施した。 隔月 5 件	法的な悩みを専門家に相談する機会を提供し、安心して在宅生活を送る支援ができた。
協力会員の活動に関する相談	利用者の個別のニーズに対して適切なサービスが提供できるよう、ソーシャルワーカー、看護師とともに相談体制を整え、協力会員の活動上	協力会員とソーシャルワーカー、看護師による相談を実施した。	ボランティアである協力会員に対するバックアップ体制をとることで、安心して利用会員宅で活動が行え、地域の支えあい促進される支援となっ

	のアドバイスを行う。		た。
協力会員の健康に関する相談	協力会員に対し、健康診断と健康相談を行う。	医療機関での健康診断と相談医による健康相談 1回（相談は随時） 協力会員 18人	担い手である協力会員自身の健康が維持され、安定して活動に携わることのできる基盤づくりとなった。

## 5 高齢者等の有償在宅福祉サービス事業及び生活支援事業（5号事業）

平成21年度の住民参加型サービスの利用者数については、前年度とほぼ同様でした。

サービスの利用内容としては介護保険法等の公的な制度を利用するまでの短期間の支援、公的な制度では対応できない内容への支援、急な疾病により一時的に困難になる期間への支援等があり、対象としては、要介護者、在宅で生活される高齢者、施設利用者、障害をお持ちの方、子育て時期の世帯等と多岐にわたりました。

このようなご利用者に対し、住民参加型サービスの柔軟で即応性のある活動によって対応いたしました。特に、急な疾病により何らかの支援が必要となった時、各地域の相談機関および、地域の方同士のアドバイスにより、住民参加型サービスの利用について検討され、利用に繋がる方が多く見られました。このことから、地域でのお困りごとが身近に相談できる関係づくり、住民同士で支えあう地域づくりの一翼を担いました。

また、地域包括支援センターや他機関、民間事業者など様々な機関との連携を密にすることで、セーフティネットとしての役割を果たし安心して生活を続けられるよう支援いたしました。

### 1 会員サービス

#### (1) 利用会員及び協力会員の状況

##### 1) 利用会員の状況

平成21年度では、入会者数を退会者数が上回りました（いずれものべ人数）。これは、食事サービスの厨房改修工事に伴う一時的な代替食の導入により、利用会員数の著しい減少が見られたことによります。

入会希望等を分析すると、介護保険サービス等に繋がる間、および介護保険等の公的制度では対応できないホームヘルプサービスの希望が顕著に見られました。相談についても、地域包括支援センターや居宅支援事業所をはじめとする他相談機関からの紹介によりつながることも多く、他機関と連携しながらサービスを調整していくことが増加しました。また食事サービスの利用世帯は、前述の厨房改修工事による他事業

者の代替食を導入した影響で、年度当初よりも減少しています。

退会の理由では、入所・入院・死亡が約18.6%、公的サービス等利用前や季節による短期利用が約30.3%となりました。また、前述の厨房改修工事期間中の代替食が口に合わないといった理由による退会は、約14.5%を占めました。さらに、住民参加型サービスによって自立した生活を送れるようになり、サービスの必要がなくなるなどの理由による退会も約16.3%に上りました（別添資料参照）。

（単位：世帯）

区 分		平成20年度末数	入・退会総数	平成21年度末数
高齢者		289 (88.4%)	(入会)198 (退会)203	284 (88.5%)
障害者		26 (7.9%)	(入会)6 (退会)10	22 (6.9%)
病弱者		9 (2.8%)	(入会)7 (退会)3	13 (4.0%)
子育て支援		3 (0.9%)	(入会)6 (退会)7	2 (0.6%)
合 計	登録		217	
	退会		223	
月末世帯会員		327 (100.0%)		321 (100.0%)
		450人		431人

## 2)協力会員の状況

今年度は新たに登録される方が前年度よりも44人多く、協力会員数としては平成21年度末で392人、内、男性が79人、女性が313人となりました。

活動状況を人数で見ると、ホームヘルプサービス従事者が月平均108人、食事サービス従事者が月平均77人となっています。また活動時間の割合で見ると、ホームヘルプサービスが42%、食事サービスが55%となっています。（別添資料参照）より多くの利用ニーズに応えられる様コーディネートに取り組んだ結果、活動率は44.9%となりました。また、60歳代、70歳代からの協力会員登録が増加しました。また、男性協力会員も、食事サービスの配達や庭の手入れや軽易な大作業等の短期的な支援だけでなく、通院、移動支援、話し相手や見守りなどの継続した活動に関わる傾向がありました。

今後さらに、協力会員が活動を通じて、社会参加、仲間作り、生活における張り合いや自身の生きがい作りの機会を得ることができ、利用者も担い手も同じ目線で支えあえる地域づくりに努めてまいります。

(単位：人)

区 分	平成 20 年 度末数	協力会員総数	平成 21 年 度末数	月平均
新規登録者総数		99		8.3
月内登録者総数		4,610		384.2
退会者総数		68		5.6
月末登録者数	361		392	
活動者実数		2,038		169.8
ホームヘルプサービス		1,292		107.7
食事サービス		918		76.5

## (2)サービス提供の状況

### 1)ホームヘルプサービス

介護保険法改正にともない、引き続き要支援者および家族同居者の利用者は継続して要望があります。

このように増加する要望に応え、お一人おひとりに沿ったあたたかいホームヘルプサービスを継続してお届けできるよう、丁寧なコーディネートと協力会員のフォローアップ、研修会の実施、新たな人材の発掘のための新規協力会員の登録説明会の開催等、人材育成に努めました。

### 2)食事サービス

食事サービス事業においては、「地域住民の手で、利用者にあたたかいお食事と安心を」という理念を、協力会員「おなかまランナー運営協議会」と共有しながら、活動を継続して19年目を迎え、1年間で延べ8,769人の市民の方々が協力会員として活動されました。

平成21年度は調布市より厨房改修を行っていただき、平成21年8月末より12月上旬までの間改修工事を行いました。改修中は厨房が使用できない為お食事が必要なご利用者の方々へは他の配食業者のお食事を公社協力会員が安否確認を行いながら配達を継続いたしました。今年度は年間51,506食を高齢者や障害を持った利用者の方々に提供しました。

高齢者、障害者等への食事サービスの実施により、住み慣れた地域の中で、継続的な在宅生活が確保できるよう援助し、地域福祉機関等で必要とする食事の支援を行いました。

おいしく、季節感を感じさせる無添加の食事をお届けし、低栄養の改善、孤立死を予防するための安否確認、介護者の負担軽減、食育の視点を持った支援を行うことにより生活の質を向上することと共に、住民参加ならではのあたたかさを大切にしました。

さらにおなかまランナーの自主研修や運営委員会活動におけるサービスの質向上のための検討等、市民が自らの手で活動をつくることで、常に利用者と同じ市民の視点からのサービス提供に努めました。

「食事」の提供を通して、地域の皆様の多様な活動、参加の場づくりを検討し、トータルな意味での自立支援、地域づくりに取り組むことが引き続き実施できました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービスの提供	利用会員(高齢者・障害者・病気療養中・子育て家族等)を対象に、自立した日常生活を送ることができるよう家事や介護の援助を行い、在宅生活の継続を支援する。	協力会員によるサービス提供 利用者数: 2,009 世帯 (月平均 167.4 世帯) 利用件数: 7,919 件 (月平均 659.9 件) 利用時間: 14,988.5 時間 (月平均 1,249 時間)	地域の支えあいで行われるホームヘルプサービスによって、さまざまな個別のニーズに対応し、利用会員が安心し、より豊かな生活を送る支援ができた。
食事サービスの提供	高齢者、障害者等への食事サービスの実施により、住み慣れた地域の中で、継続的な在宅生活が確保できるよう援助すること。	配食サービスを実施し、栄養バランスを考えた手作りの食事を届けるとともに、安否確認を行った。 年間 昼・夕食利用数 利用者数: 2,212 人 (月平均約 184.3 人) 利用食数: 43,551 食 (月平均約 3629.2 食)	低栄養の改善や当事者の負担軽減、自立支援、安否確認を行うことにより、利用者の生活の質向上につながった。
	地域福祉機関等で必要とする食事の支援を行うこと。	ア.宅配方式 2 箇所 わかば事業所活動支援事業部・就労継続支援事業部、人間町地域密着型認知症デイサービスぶちばあん、	
	食事の配達と協力会員派遣による調理支援 ・子育て支援センター「すこやか」 ・グループホーム等 年間	イ.宅配、ホームヘルプ併用方式 1 箇所 こども家庭支援センター すこやか  ウ.ホームヘルプ方式 5 箇所 すてっぷ、フレンズ、僕たちの家、じ	

		やんぶ(知的障害者グループホーム)、 こぶしの花深大寺(認知症高齢者グループホーム)	
	公社内レストラン で、あたたかい食事 の提供を行う。	国領在宅サービスセンターの利用者 に対して、昼食を提供した。 利用食数： 6,205 食 (月平均 517 食)	
		来所者に対して昼食を提供した。 利用食数: 1,750 食 (月平均約 145.8 食)	
会員のための 交流事業	利用会員、協力会 員、賛助会員を対象 に、会員相互の交流 事業を行う。	公社活動室において、第一部演奏会、 第二部懇談会として実施した。 年 1 回 2 時間 実施日: 平成 22 年 3 月 7 日(日) 参加者: 27 人	会員同士交流をは かり、健康で生き がいを持てるよう な場の提供ができ た。
会員の慶弔	利用会員の誕生日 に記念品を贈って お祝いし、また利用 会員、協力会員逝去 に際して弔意を表 する。	会員慶弔に際し記念品、弔電を送っ た。 誕生日の記念品贈呈:260 人 (月平均 22 人) 弔電: 5 人 (利用会員 4 人、協力会員 1 人)	会員に対する慶弔 の意を表すことが できた。

## 2 生活支援コーディネート事業「ちょこっとさん」

今年度は事業開始から 4 年目となり、事業の充実を図りました。

普及啓発活動と、登録ボランティア説明会により担い手の発掘と地域のネットワークの拡充に取り組みました。また、適切に利用者のニーズに応えられるよう、担い手からの意見を出し合える研修の実施に努めました。

その結果、利用された方からは、ちょっとした困りごとについて、気兼ねなく相談することができ、在宅生活が非常に心強くなった等の感想を多数いただきました。

今年度の相談および利用の傾向としては、2 回以上ご相談いただいているリピーターの方の割合が多く(60%) また前年度、前々年度と比較して、相談および利用の件数は徐々に伸びていることから、「ちょこっとさん」が好評をいただき、地域に浸透しつつあることがうかがえました。

さらに、モニタリングを兼ねた集金を専門職である公社職員が行うことで、利用された方の直接のお声を伺うとともに、これまでサービス等につながりにくかったニーズの発見が可能になりました。

このサービスに該当されない方からの問い合わせも多数あり、この場合も他サービスや地域包括支援センター等の他機関への橋渡しを行いました。従来のサービスでは利用に気兼ねを感じていた方も、「ちょこっとさん」をきっかけとしてニーズが掘り起こされ、その結果必要とされるサービスに適切に結びつくなど、地域における見守りのネットワークの役割も果たしました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
生活支援事業 「ちょこっとさん」	ひとり暮らし等の高齢者に対し、地域で安心して生活できるよう近隣の地域住民が、生活支援サービスを提供する。	30分程度でできる「ちょこっとさん」 お手伝い  相談件数: 215件 利用件数: 144件 登録ボランティア数(平成21年度末現在) 110人	ちょっとした支援の仕組みによって、介護予防、地域福祉の担い手の育成、地域福祉ネットワークの育成が行えた。
	地域において事業について広報し、サービスを担う市民(登録ボランティア)を募集する。	登録ボランティア説明会の実施 2回  参加者: 3人	
	登録ボランティアが安心してサービスに携わることができるよう、登録ボランティア研修会を実施する。	事業内容の検討や物の移動等の実技、グループワークといった研修会を実施した。 2回  参加者: 延べ36人	
		講師を招き、専門的内容の研修を実施。 平成21年10月18日(日) 「地域での宣伝、どんなことができる?」 講師: 長洲 晃二氏(白梅学園大学非常勤講師)  参加者: 22人	

## ( 6 ) 介護保険法における福祉サービス事業 ( 6 号事業 )

### 1 居宅介護支援・介護予防居宅介護支援事業

平成 21 年度は介護報酬改定や医療制度の見直し等、利用者を取り巻く環境の変化がありました。このことで、利用者が不便になることが無いように、ケアマネジャー各自が的確な制度理解をし、適切な情報提供ができるようコンプライアンスをはじめ専門分野の知識を深める研修に参加し、研鑽に努めました。

利用者の傾向としては、全体として重度の利用者、認知症の疾患をもつ利用者が前年度に引続き増加している一方で、要介護 1 または 2 の判定の方が更新後、要支援の判定となる方も増加しました。個々のケースでは、単身世帯、高齢夫婦世帯など高齢者のみの世帯が増えているため、介護者不在、介護を担う方の負担感が増大している等介護力の低下が見られます。また、介護者の介護負担による虐待事例など、介護保険サービス提供事業者をはじめ、地域包括支援センター、医療機関等他機関との密な連携や迅速且つ丁寧に対応してまいりました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
居宅介護支援の実施	利用者の自立支援と、望む暮らし方の実現のために、介護保険等サービス利用を通じてサポートを行う。	アセスメント結果に基づきケアプランを作成、サービス提供を行い、定期的に訪問しモニタリングを行った。 年間件数： 1,583 件 対象： 介護給付該当者	複雑な課題を抱えた利用者に対し、定期的な経過観察、他機関との連携を密にし、利用者が安心して生活できるよう支援した。
介護予防支援の実施	一人ひとりの利用者の生活において、その人の希望、意欲が回復できるように支援する。	老年症候群の視点を抑えた上で、利用者自身望む生活の実現のために、その人らしい生活目標が見出せ、実現できるよう介護予防ケアプランを作成し、サポートを行った。 年間件数： 106 件 対象： 予防給付該当者	本人の意欲、可能性を最大限に引き出せるよう、利用者とともに考えながら支援した。

### 2 地域密着型認知症対応型通所介護事業

#### ( 1 ) 認知症対応型通所介護事業・介護予防認知症対応型通所介護事業

平成 20 年度は、利用者定員を充たし、経営が安定するように努めてまいりましたが、平成 21 年度は、認知症の理解を深めより良い認知症介護が出来るよう取り組ん



でまいりました。その結果、信頼を得ることが出来、家族から利用曜日増、包括支援センターや居宅支援事業所からは利用者の紹介が多数あり、稼働率が上がり経営の安定につながりました。

ぷちぼあん運営協議会も地域に根付き、デイサービスのサポートだけではなく、ひだまりぷちぼあんや地域交流会を定期的開催し参加人数も増えてきました。また、ひだまりぷちぼあんに参加していた地域住民の方が、安心して通所につながった例もありました。

道路面に設置している掲示板の案内を見られた方から、問い合わせがくることもあり、施設開放の利用、ボランティア募集等公社事業の広報に活用することができました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
認知症デイサービス事業	認知症になっても住み慣れた地域で、できる限り生活が続けられるよう通所介護計画に沿って適切なサービスを提供する。	・送迎、体操、食事、趣味活動、入浴、生活等のサービスを提供する。 月曜日から金曜日（祝日は営業） 定員 12 人/日 257 日実施 年間 2,821 人	認知症を正しく理解し、適切な対応をすることにより、認知症状が安定し在宅生活が可能になり家族の介護負担の軽減につながった。 その人に合ったきめ細かな個別支援を行うことにより、定期的な通所や適切なサービスを提供することができた。
ぷちぼあん運営協議会（ぷちぼあんサポーターネットワーク）	地域住民に開かれた施設作りの一翼を担う。住民参加事業の実施・認知症デイサービスの運営を支援する。	ボランティア活動延べ 571 人 ・「5 月のつどい」 11 人参加 ・ぷちサポ通信 2 号 4 月、3 号 11 月発行 ぷちぼあんひだまりサロン（会食会）実施への支援 12 回実施 199 人参加 地域交流会実施への支援 5 回実施 121 人参加	デイサービスへのサポートができた。 地域住民自身が地域づくりを企画・実施・参加することができた。 認知症の方が安心して健やかな生活を送るための地域づくりができた。

施設開放	集会所として地域住民に施設を貸出する（無料）	施設貸出 ぶちぼあんひだまりサロン 年間 12 回 地域交流会 年間 5 回	地域住民の地域づくりを支援できた。
------	------------------------	--	-------------------

### 3 訪問介護・介護予防訪問介護事業

介護保険の事業者として法令を遵守しつつ公社のセーフティネットとしての役割を果たすため、利用者のニーズに柔軟に対応し、訪問介護、介護予防訪問介護の提供を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
訪問介護事業	自立支援を目指した訪問介護計画に沿って利用者に適切なサービスを提供する。	介護保険利用者に対して、身体介護、生活援助を行った 対象：要介護 1,2,3,4,5 該当者 予防給付訪問介護の該当者に対して必要なケアを行った 対象：要支援 1, 要支援 2 該当者 (訪問介護・予防訪問介護合計) 派遣人数 1,688 人 派遣回数 20,770 回 派遣時間 21,194.5 時間	利用者主体、自立支援を基本に柔軟対応を心がけ、公社のセーフティネットとしての役割を果たすことができた。
介護予防訪問介護事業	介護という行為を媒介にしながら、利用者との十分な協同関係を作りだし、生活への希望、意欲の回復が得られるようなサービスを提供する。		利用者主体、自立支援を基本に柔軟対応を心がけ、公社のセーフティネットとしての役割を果たすことができた。
2 級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー養成講座の講師派遣	調布市におけるホームヘルパーの人材養成への取り組みに協力する。	2 級ヘルパー及び障害者(児)ヘルパー養成講座の講師、技術指導を努めた受講生 市民 (12 頁別表 1 参照)	調布市におけるホームヘルパーの人材養成への取り組みに協力し、質の高い人材養成に協力することができた。

## (7) 障害者自立支援法におけるホームヘルプサービス事業(7号事

自立支援居宅介護、重度訪問介護対象の方に対して、公社のセーフティネットとしての役割を考えながら、自立支援を目的として必要な援助を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
ホームヘルプサービス事業	利用者が地域においてその人らしく生活が行えることを目的にホームヘルプサービスを提供する。	心身に障害のある方に対して身体介護、家事援助を行った。 対象: 障害者自立支援法該当者 派遣人数: 362人 派遣回数: 2510回 派遣時間: 3334.5時間	自立支援を目的とした必要な援助を行い自主、自立を助け、利用者の自己実現のための一翼を担うことができた。

( 8 ) 調布市からの福祉サービス等にかかわる受託事業 ( 8号事業 )

1 調布市国領高齢者在宅サービスセンター事業

平成21年度は、厨房の改修工事により昼食・おやつを作成を一定期間、中止しました。関係機関等から協力を得て外部よりお弁当を調達して滞りなく提供することが出来ました。また、今年度は認知症の症状が顕著に現れている方が多く、個別に対応する状況の中、職員間の報告・連絡・相談を意識したことで、職員が消耗することなく新鮮な気持ちで対応することができました。その結果、ご利用者を含め、ご家族に対しても満足がいくサービスが提供できました。

新規のご利用について、定期利用に至るまでに時間を要していたことから、下半期から個別による送迎を実施することで、少しでも早くご利用頂けるよう対応しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
通所介護事業	個別のケアサービスを大切に、その人らしい生活を支援する。 心身状況の変化を把握し、生活の支援とケアの提供をする。	送迎、食事、入浴、趣味、生きがい活動のサービスを提供する。要介護者・要支援者対象、月曜日から土曜日 通所介護・介護予防通所介護 定員 30人/日 293日実施 年間 6,332人 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 定員 12人/日 293日実施 年間 2,579人	生活の質を向上、生きがい作り、心身の健康維持への支援をすることができた。

	プライバシーを守り、身体状況に合わせた介助浴とリフト浴を提供する。	入浴サービス（個別入浴） 定員 10 人 / 日 293 日実施 年間 2,291 人	身体の清潔が保てると同時に身体状況の変化を継続して観察ができた。
介護予防サービス事業（ハッピークラブ）	グループ活動、食事の提供を通して、閉じこもり予防を支援する。	趣味活動、レクリエーション等のサービスを提供する。自力での通所が可能な特定高齢者等対象。火・水・金 定員 15 人 / 日 145 日実施 年間 402 人	ひきこもり防止、健康維持増進と要介護防止への支援ができた。
地域福祉交流育成	年間を通じ様々なボランティアが活動することで、地域と利用者との交流を図る。	市民・団体・学校等がボランティアとして「生活」「季節、外出等行事」「交流会等の日常行事」「中学生の職場体験」等に参加する。 年間 783 人（個人） 年間 321 人（団体）	参加者が福祉への理解を深めることができ、利用者は生活圏を広げ、社会との結びつきが得られた。
家族支援サービス（家族会）	利用者を支えている家族を支援する。	家族介護の懇談会を実施し、介護情報、介護技術の習得の場を提供。家族会の報告書を発行した。 第 1 回 平成 21 年 8 月 1 日(土)参加者 7 人 第 2 回 平成 22 年 2 月 27 日(土)参加者 10 人	介護する家族が、地域から孤立することを防ぎ、介護負担を軽減することができた。

## 2 地域包括支援センター事業

### (1) 調布市地域包括支援センターゆうあい

今年度も、市内の 9 地域包括支援センターで最大の高齢者人口を有する地区のセーフティネットとして機能し、「地域包括ケア」を支える拠点として、高齢者や障害をお持ちの方が地域で安心して暮らせる地域をめざしてまいりました。

増加する認知症、高齢者への虐待、医療的ニーズの高い利用者、複雑な課題を抱えスムーズなサービス利用に結びつきにくい利用者等に対し、ケアマネージャー等介護保険事業者や医療機関等との連携を密に図りながら、迅速、丁寧な対応に努めました。

見守りネットワークや、広報協力員活動、地域ケア会議等を通じ、引き続き市民とともに高齢者等が安心して暮らせるための地域ネットワークづくりに努めました。見守りネットワークでは、高齢者だけでなく障害者や児童のお困りの状況をいち早く発見できる地域づくりをめざし、今年度は中学校や駅等の新たな地域の機関にも広報活動を広げ、お子さんから高齢者まで地域全体が見守りの視点をもてるようなネットワーク作りに取り組みました。

介護を担う介護者の方およびこれから介護を担う方に向け、介護教室、家族会を継続して開催し市民が安心して介護に携われるよう、介護者支援に取り組みました。

今年度は「介護が必要になったときの心構え」をテーマに、介護教室では、介護保険等のサービスの利用方法や介護技術の基本を学ぶ機会を提供し、他にも同じテーマで地域センターの出前講座を行いました。

また、家族会「あじさいの会」では OB を中心に会報発行がスタートしました。参加者の自主的な活動を支援し、「介護者同士だからできる支えあい」の推進に取り組みました。

### (1)地域の総合相談

事業名	事業目的	実施内容	評価
実態把握、介護ニーズの評価	地域の高齢者やその家族等からの総合的な相談に応じると共に、積極的に家庭を訪問し生活実態やニーズ等を把握することで出来る限り自立して在宅生活を継続できるよう援助する。	訪問・来所による面接・電話相談・要援護高齢者の実態把握・介護ニーズ等の評価・要援護高齢者の発掘。民生委員との連絡会・通年 対象：高齢者等 実態把握 904人	高齢者やその家族等からの様々な相談を受け付け、在宅生活の継続に向けて複数の課題の解決に努めることができた。
公的保健福祉サービスの調整	公的保健福祉サービスを地域の高齢者が必要時すぐに利用できるように努める。	訪問、来所、電話による面接相談・保健・福祉のサービス利用の調整・通年 市民、高齢者、家族等 相談数: 6422件	必要なサービスを迅速に提供することができた。
介護等に関する総合相談・在宅介護の方法等の指導・助言	介護者等に対し、ニーズに合った内容を具体的に助言し、家族の介護負担を軽減する。		介護に必要な情報を家族等へ伝えることができた。ニーズに合わせて訪問するなど積極的に対応できた。
福祉用具の展示	福祉用具を身近に見たり、使用の体験をすることで、適切な用具の利用方法を伝え、自立した生活を目指す。	福祉用具の契約・福祉用具の点検、整理 対象:市民、高齢者・家族等 年間	高齢者や家族が介護のため、必要時福祉用具を利用することができた。
情報提供および支援センター利用の啓発	地域の高齢者へ必要な情報を届け、サービス利用の啓発を行う。	広報誌ほっとらいん・ホームページへの記事掲載 みまもりネットワーク PR 活動 平成 21 年 5 月 3 日(日)	高齢者が安心して地域で暮らし続けられるよう、介護保険や市の制度、市民が被害にあっ

		<p>「菊野台地域まつり」参加 平成 21 年 6 月 2 日(火)</p> <p>「柴崎アパート住民への制度説明」 平成 21 年 7 月 8 日(水)</p> <p>北部公民館北の杜講座「介護が必要になったとき」講師参加 平成 21 年 7 月 16 日(木)</p> <p>「調布むらさきロータリークラブへの事業説明」 平成 21 年 12 月 5 日(土)</p> <p>「福祉まつり」参加 対象：市民、高齢者・家族等</p>	<p>ている消費生活の問題、みまもつと、介護予防等の情報提供を行った。</p>
ひとり暮らし PR 訪問	ひとり暮らしの方で、高齢者の相談窓口のご案内を希望した高齢者に対し、広報協力員による電話連絡、訪問調査を行い、地域包括支援センターの普及啓発を行うとともに、具体的サービスの必要な方を地域包括支援センターにつなげる。	<p>対象:75 歳以上のひとり暮らしの方で、高齢者の相談窓口のご案内を希望した高齢者 年 1 回 訪問・電話実施者数 3 人</p>	<p>市民の視点で単身高齢者の方に向けて、地域包括支援センターや各種市の施策、介護予防事業等の紹介を行い、安心して単身生活が続けられる支援ができた。</p>
単身高齢者訪問調査		<p>対象:平成 20 年度単身高齢者訪問調査の対象者のうち継続希望の高齢者 年 1 回 訪問・電話実施者数 17 人</p>	

## (2)判定業務

事業名	事業目的	実施内容	評価
一般施策判定業務 一般施策=調布市独自の高齢者福祉サービス	市の一般施策のサービス紹介と判定を行い、高齢者へ自立に向けた適切なサービス提供を行う。	職員による来所面接、訪問・各種判定業務 高齢者等 386 件	身近な窓口での相談、申請を行えるため、高齢者が必要なサービスを選択することが行えた。
配食確認書の取り交わし	配食サービス利用者に対して定期的にサービス利用の再評価を行い、自立支援を行う。	配食確認書の取り交わし年 1 回 全相談業務職員担当 配食サービス利用者 139 人	定期的に利用者の状況を把握することで、高齢者が適切にサービスを利用することができた。

(3) 介護予防ケアマネジメント

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護予防ケアプランの作成及び適正化事業	高齢者等の方が現在の身体状況が維持し安心して在宅生活を継続できるため、自立支援をめざした介護予防ケアプランの作成と適正化を実施する。	1 新予防給付ケアプラン作成 要支援1・要支援2対象者 包括作成 1359件	高齢者が要介護状態になることを防ぎ、安心して元気に生活できるよう支援を行えた。
		2 委託居宅介護支援事業所の新予防給付ケアプラン管理及び指導。居宅介護支援事業所作成 386件	
介護予防事業	高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生き生きと生活できるよう、老化に伴う不具合を早期発見し適切な対策を講じる。	元気高齢者、介護保険非該当者等への電話、来所、訪問等の相談面接	
		特定高齢者の実態把握と介護予防事業の紹介 293人	
		地域支援事業判定 特定高齢者・虚弱高齢者 転倒予防事業8人 運動機能向上事業11人 口腔機能向上事業6人 介護予防デイサービス4人	

(4) 権利擁護

事業名	事業目的	実施内容	評価
権利擁護	困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点から支援を行う。	虐待予防相談 315件(延べ) 成年後見制度の活用推進、消費者被害の防止等の相談 79件	高齢者が尊厳をもって、地域で安心して在宅生活を継続できる。

(5) ケアマネジメント支援

事業名	事業目的	実施内容	評価
居宅介護支援専門員に対する指導・援助	居宅介護支援専門員が担当する様々な問題を抱えるケースに対して、必要な情報提供やサービス導入の支援を行う。	居宅介護支援専門員との面接、同行訪問 サービス担当者会議出席 担当地域ケア会議開催等 年間 居宅介護支援専門員支援	介護保険サービスでは解決できない問題を居宅介護支援専門員と共に、取り組み問題解決することができた。

ケアプラン適正化事業	調布市支援センター係と各支援センターの主任介護支援専門員により介護保険の適正なケアプラン作成に向けてケアマネジャーに対し支援を行う。	493件(延べ数)	適切なケアプラン作成に向けてケアマネジャーを支援した。
介護支援専門員ネットワークの構築	地域の支援専門員の業務の円滑な実施を支援するため、地域包括と介護支援専門員、介護支援専門員同士、その他地域の関係機関等とのネットワークを構築する。		地域の専門職同士の連携・協働体制づくりにより、利用者が安心して暮らせる地域づくりを推進した。

(6) 地域との連携

事業名	事業目的	事業内容	評価
生活支援見守りネットワーク事業	高齢者をはじめ、障害者、児童等が孤立せず、安心して暮らせる地域をめざし、地域住民による「ソフトな見守り」と「ゆるやかな働きかけ」を行う。	地域資源調査・地域組織への説明会開催・地域住民への広報 PR 155件 市民から通報 通報 107件	高齢者や障害者、児童等が孤立することなく、安心して生活できるよう努めた。
広報協力員に対する定期的な研修、連絡調整	市民の立場で支援センターと地域をつなぐ役割をもつ広報協力員と、定期的な連絡・研修を実施することにより、市民への広報と啓発に努める。	相談協力員 7人 平成21年4月20日(月) 「広報協力員活動について」 平成21年5月25日(月) 「21年度の年間活動計画について」 平成21年6月15日(月) 「研修・特別養護老人ホーム『ちようふの里』見学」 平成21年9月10日(月) 「研修・介護教室『介護、その時～介護保険やその他サービスの利用について』参加」 平成21年9月19日(土) 研修・介護教室『基礎介護技術と福祉用具の使い方』参加	広報協力員が地域包括支援センター事業、市の制度やサービス、地域の社会資源について学ぶことで、地域の高齢者へのつなぎ役として機能することができた。



		<p>平成 21 年 11 月 9 日(月) 「ひとりぐらし高齢者 PR 訪問・単身高齢者訪問調査の実 施について」</p> <p>平成 21 年 2 月 8 日(月) 「ひとりぐらし高齢者 PR 訪問・単身高齢者訪問まとめ」</p> <p>平成 21 年 2 月 25 日(月) 「地域ケア会議『消費者被害に ついて』参加」</p> <p>平成 22 年 3 月 8 日(月) 「今年度のまとめと来年度の活 動について」</p>	
民生児童委員 と広報協力員 の連絡会	連絡会を開催すること で、地域の相談窓口とな る民生委員と広報協力員 が共に連携を図ることが でき、地域のネットワー ク構築に努める。	<p>「地域包括支援センター、民生 児童生委員の役割・活動と地域 の状況について」</p> <p>平成 21 年 5 月 21 日(木) 出席者:第 2 地区民生児童委員 13 人</p> <p>平成 21 年 6 月 24 日(火) 出席者:第 4 地区民生児童委員 6 人</p>	地域の高齢者の相 談窓口として、情 報の共有とそれぞ れの役割を確認 し、地域でお困り の方を支援するネ ットワーク強化を 図ることができ た。
担当地域ケア 会議	地域の高齢者が抱える問 題についてケア会議を開 催し、参加者の連携を深 め、サービスの質的向上 と関係者のネットワーク の構築を目指す。	<p>平成 21 年 11 月 13 日(金) 「介護予防のまちづくり ～地域で取り組む介護予防～」 出席者:民生委員・自治会・老人 会・調布 SHC クラブ・広報協力 員・調布市スポーツ振興課職 員・調布市高齢者支援室職員・ 住民参加型ソーシャルワーカー 20 人</p> <p>平成 22 年 2 月 25 日(月) 「消費者被害について」 出席者:調布市消費生活相談員・ 民生委員・ケアマネジャー・参 加型事業ソーシャルワーカー・ 調布市高齢者支援室職員 22 人</p> <p>平成 22 年 3 月 13 日(土)</p>	担当地域の高齢者 が抱える問題につ いて実態を把握 し、地域の関係者 と共に情報を共有 できた。また問題 解決に向けてネッ トワークの構築を 図ることができ た。

		「くすのき団地・金子団地の高齢者のみまもりについて」 出席者:くすのき団地自治会役員・金子団地自治会役員・広報協力員・民生委員・ゆうあい福祉公社職員 21人	
--	--	---	--

(7) 介護支援

事業名	事業目的	実施内容	評価
介護教室	高齢者やその家族等に対して医療、保健、福祉に関する情報を届けるため介護方法や介護予防に関する教室の開催。	テーマ「介護そのとき」 平成 21 年 9 月 10 日(木) 「介護そのとき～介護保険やその他のサービスの利用について～」 講師：調布市地域包括支援センター職員 参加者:介護者等 19人 平成 21 年 9 月 19 日(土) 「基礎介護技術と福祉用具の使い方」 講師：藤井竜氏（サカイヘルスケア） 当公社訪問介護事業所職員 2人 参加者:介護者等 18人	講演会等を通し、市民が安心して介護に携わるための知識を得る場を提供できた。
家族会	介護者同士がつながり、情報交換をし、互いに支えあえる場をつくることにより、介護者を支援する。	1 家族会「介護を担うご家族のつどい・あじさいの会」開催 平成 21 年 5 月 28 日(木) 平成 21 年 7 月 9 日(木) 平成 21 年 11 月 12 日(木) 平成 22 年 1 月 14 日(木) 平成 22 年 3 月 11 日(木) 年間延べ参加者:29人	介護者同士だからこそできる支えあいの場となり、精神的な支援ができた。
		2 会報発行の支援 あじさいの会参加者が会報を発行する支援 年5回	

( 8 ) 会議・研修等

事業名	事業目的	実施内容	評価
支援センター連絡会	調布市関係者と他支援センターとの情報共有を図り、市民への情報発信を行う。	会議出席 毎月1回 支援センター職員が出席する	調布市と他支援センターとの連携を図ることで、利用者へ新しい情報等を伝え、途切れのないサービスを提供できた。
支援センター語ろう会	9ヶ所の調布市地域包括支援センター間で、地域包括ケアにおける地域の課題や事業に関わる共通理解を図る。	会議出席 1回/月 支援センター職員が出席する	
介護予防検討会	調布市支援センター係と各支援センターの保健師または経験のある看護師により、介護予防についての情報共有や事例検討を行う。	6回/年 支援センター保健師・看護師が出席する	介護予防事業を適切かつ効果的に進めることができる。
権利擁護検討会	調布市関係者と各支援センターの社会福祉士により、成年後見制度や権利擁護事業について情報共有や制度について理解する。	12回/年 支援センター社会福祉士が出席する	高齢者等の権利を擁護すると共に、この制度を周知させることができた。
ケアプラン適正化会議	調布市支援センター係と各支援センターの主任介護支援専門員により介護保険の適正なケアプラン作成に向けてケアマネジャーに対し支援を行う。	6回/年 支援センター主任介護支援専門員が出席する	介護保険制度やケアマネジャー支援の方法を学び、適切なケアプラン作成に向けてケアマネジャーを支援することができた。
生活支援見守りネットワーク連絡会	調布市支援センター係と各支援センターの生活支援見守りネットワーク事業担当者により、情報共有と広報活動の方法を学ぶ。	1回/月 支援センター見守りネットワーク担当が出席する	各包括の事業の報告を行い、共有を図ることで、見守りネットワーク網の充実が図られる。
地域密着型サービス認知症高齢者共同生活介護	認知症対応型共同生活介護事業者が、利用者や地域の代表者に対し、提供	平成21年5月13日(火) 平成21年7月14日(火) 平成21年9月1日(火)	地域密着型サービスへの理解と、適切な運営に対して

リアンシェール 調布運営推進会 議	しているサービス内容等 を明らかにすること。そ れにより地域に開かれた サービスとしてサービス の質の確保を図ることを 目的とする。	平成 21 年 11 月 17 日(火) 平成 22 年 3 月 8 日(火) 出席者: グループホーム長・民 生児童委員・老人クラブ・まち づくりの会・地域住民の方・利 用者・利用者家族・包括職員	の協力を行うこと により、認知症が あっても安心して 生活できる地域づ くりの推進につな がった。
-------------------------	---	--	--

### 3 低栄養予防事業（いきいきクッキング）

低栄養状態の予防、改善による要介護状態予防を目的に、管理栄養士による栄養ケア計画に基づく料理教室形式プログラムを実施し、皆で楽しみながら食事内容を見直し、料理が作れるようになるきっかけと仲間づくりを行い、前後に効果測定を実施しました。

また、参加者の生活状況が低栄養状態に大きく影響することから、地域包括支援センターと連携しながら、管理栄養士、ソーシャルワーカー、地域のボランティアがそれぞれの視点における介護予防アセスメントに取り組み、低栄養予防を通じていきいきと在宅生活が続けられるよう支援しました。

今年度も、講座終了後も事業で習得したものを継続して実践できるような支援の場が必要であることから、前年度講座修了者を対象にフォローアップ講座を開催しました。また、今年度は健康推進課主催の農林水産省食育先進地モデル実証事業で外部講師を招き 18 年度からの講座修了生を対象に「食育講演会」を実施し、食育の大切さを学ぶ機会を設けました。

講座等、協力会員の協力を得て、住民の目線から地域で自立して生活できるためのサポートを行い、地域で支える介護予防に取り組みました。

また、今年度は住民サポーターに外部研修へ参加していただき住民サポーター育成を含め、地域で継続して介護予防に取り組むことが出来る仕組みづくりを推進しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
低栄養予防事業	栄養ケア計画の作成と、これに基づくプログラムを実施し、要介護状態を予防するための体の栄養状態の維持、増進を目指す。	講義、調理実習及び前後の健康度の把握と効果測定を実施する。 対象者:特定高齢者及び低栄養に不安のある方 第1回コース 4時間 期間:平成21年6月18日~平成21年9月24日 全8回 参加者10人 第2回コース 4時間	低栄養状態を改善、予防する。また低栄養から生じる体力低下を予防することができた。

		期間:平成 21 年 11 月 11 日～平成 22 年 2 月 24 日 全 8 回 参加者 6 人	
フォローアップ講座	プログラム終了後も地域で低栄養予防の取り組みが継続できるよう、自主グループの活動を支援する。	フォローアップ講座 平成 22 年 2 月 4 日(木) 1 時間 参加者 14 人 食育講演会 (健康推進課主催、農林水産省食育先進地モデル実証事業) 18 年度からの低栄養予防講座参加者を対象に外部講師を招き、食育講演会を実施した。 平成 22 年 2 月 4 日(木) 1 時間 30 分 参加者 30 人	プログラム終了後にも集まることができる仲間づくりの機会となった。
住民サポーターの育成	事業、自主グループ等の活動を実施し促進できる市民サポーターを育成し、地域で支える介護予防事業に取り組む。	必要と思われる外部研修会の参加等 平成 21 年 10 月 29 日(木) 5 時間 「食事サービスを考えるつどい」 参加者：2 人	介護予防リーダーを育成することにより、地域で支えあう介護予防を推進する。

#### 4 軽度生活援助事業

##### (1)生活援助事業

介護保険の非該当者に対し、自立支援を目的に、協力会員の協力を得てホームヘルプサービスを実施しました。

その結果、高齢になっても、ちょっとした支援があればより充実した生活が可能となり、介護保険等を利用しなくとも十分在宅生活を続けられる方が多数存在し、サービスを通じて地域で支える介護予防サービスを提供することができました。

同時に、サービスを提供するなかで介護保険のホームヘルプサービスが必要となった利用者を把握し、地域包括支援センターや民間事業所などとの連携を図りながらスムーズに制度移行ができるように努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活援助事業	介護保険法による要介護認定において非該当と判定された高齢者へ日常的な生活援助を提供する。	協力会員によるホームヘルプサービスの提供 年間利用人数: 延べ 146 人 派遣回数 514 回 時間数 1,018 時間	介護保険に該当しない高齢者に対する介護予防的支援を、地域の支えあいによって行うことができた。

## (2)見守り事業

認知症高齢者に対して介護保険サービスでは認められない生活の広がり、生活の質の向上のための援助や、介護者の負担軽減の為の見守り援助を実施しました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
軽度生活援助(見守り)事業	認知症の方に、見守り等のサービスを提供する。	ヘルパーによる認知症の方に対しての見守り、話し相手、散歩等サービスの提供 年間利用人数 82人 年間派遣回数 259回 年間派遣時間 476時間	介護保険では対応できない見守りや散歩等の援助を行い、認知症の方とそのご家族が安心して生活する為のお手伝いをする事ができた。

## 5 介護保険要介護認定調査

介護保険法にもとづく要介護認定調査を行いました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
要介護認定調査	介護保険法による要介護認定調査を行う。	要介護認定調査の実施 対象:介護保険要介護認定申請者 92件	介護保険制度運営の円滑な遂行のために資することができた。

## (9) その他、この法人の目的達成のために必要な事業(9号事業)

### 1 事業運営の改善

引き続き、事務事業について、各係において業務の見直しを行い、業務整理など事業の活性化のための取り組みを行いました。

また、係内においてだされた改善課題については、目標及び対応方法、改善のための取り組みを明確にしたうえで、計画を実施し、その結果を全職員で共有していく仕組みを充実させてまいりました。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
職員会議	会社が目指すべき方向性、重要な案件について全職員で	個別事業についての報告、連絡。適切な事業運営に関する協	各担当職員 各係合同職員 会議 国領サ	全職員が公社理念を共有し、利用者にとっての質の高

	共有し、円滑な事業運営を行う。	議 年間各係 12 回	ービス係 訪 問介護係 デ イサービスぶ ちばあん係	いサービス提供の 確保に努めること ができた。
運営会議	公社運営にあたり 必要な案件につい て協議を行い、意思 決定を行う。	利用者意向、地域、 事業環境に関する情 報の収集と分析 改 善課題の設定と改善 方法の協議 事業運 営に関する協議 月 2 回	局長、次長、 課長、主幹、 係長、主任職	事業運営にあたり 実情を踏まえた意 見交換、意思決定 のための協議が行 えた。
管理職会議	経営状況の把握と 円滑な事業運営の 確保のため意思決 定を行う。	利用者意向、地域、 事業環境に関する情 報の分析結果に基づ いた公社の方向性の 決定	局長、次長、 課長、主幹	経営の基本方針が 定まり、円滑な事 業運営の確保が図 られた。
サービス情報 の公表の実施	利用者が自ら介護 サービス事業者を 選択できるように する。	東京都が指定する情 報公表センターへの 報告及び調査機関に よる事実確認等調査 各事業書毎年 1 回	居 宅 支 援 係 訪問介護係 国領デイサー ビス係 デイサービス ぶちばあん係	利用者に対して、 適切な情報提供を 行い、利用者が介 護サービスを選択 する際の支援を行 うことができた。

## 2 サービスの質向上

サービス評価会議においては、サービス導入にあたり、作成したプランを評価し、必要時調整を行い、利用者に対し適切にサービス提供が行えるよう取り組みました。

また定期的にケースカンファレンスを実施し、利用者のニーズにあった適切なサービスのあり方や対応困難な利用者への支援のあり方などを検討し、また自らの援助を真摯に振り返る機会を得ることにより、専門職として相談援助に携わる職員の資質向上に努めました。

その中で、単身、高齢者のみ世帯の方に対するケアマネジメントや住民参加型サービスにおける多様なニーズへの対応方法、予防の方の支援など、各部署、各担当が抱える課題を共有し、多角的にケースを捉える視点を培うと同時に、お互いの状況を理解し職員同士の支えあいがあった。

また、相談業務の専門性を高めるため、スーパーバイザーを招き、ご指導いただきました。

事業名	事業目的	実施内容	参加者	評価
サービス評価 会議等の開催	自らの立てたケア プラン、各種介護計 画が適切であるか、 複数の専門職の目 から評価し、改善に 役立てる。	居宅介護支援計画書、各 種介護計画書の検討を通 じて、アセスメント結果、 ケアプラン内容のチェッ ク、サービスの適切さにつ いて評価した。	公社職員 (各担当部 署にて開 催)	適切なケアプラン 作成、サービス提 供を行うための力 量形成が行えた。
ケースカンファ レンスの開催	対応困難ケースの 事例検討を通して 問題の解決を図る、 また、職員の資質、 能力の向上を図る。	自らの事例についてまと め、発表し、他のメンバ ーとディスカッションを 行う中で、ケアの振り返 りを行った。また、必要 に応じて外部スーパーバ イザーを招き必要な視 点、アドバイスを得た。 実施内容については下記 別表のとおり 年12回	公社相談 職職員	事例をまとめる段 階で、自らの援助 を振り返り、また、 他者からの意見を 聞くことにより、 新たな視点を得る ことができ、力量 形成の機会となっ た。

#### ケースカンファレンスの開催内容

実施日	内 容(テーマ)
平成21年4月15日	「プライドが高く、社会的地位の高かった利用者との対応について」
5月20日	「ばらばらな家族と認知症居高齢者の支援の振り返りと今後について」
6月17日	「一人暮らしの10代の子供への支援について」
7月15日	「人と関わることが負担になる利用者世帯にどういった支援ができるのか？高齢者虐待、特に障害を持つ家族からの虐待が見られるケースについての関係機関との連携」
8月19日	「半身麻痺の夫を介護している高齢夫婦の支援について」
9月16日	「地域包括支援センターとの連携について」
10月21日	「認知症高齢者の家族への対応」 スーパーバイザー 小川 恵先生(青木病院医師)
11月24日	「介入が難しい利用者へのアプローチの方法と住民参加での支援の方法について」
12月16日	「介護されている家族の調整が困難な利用者の支援体制を整えるには」
平成22年1月20日	「介護保険HHと住民参加HH併用者の支援について」
2月17日	「環境が劣悪化している自宅内で生活を送る方への住民参加からの支援」スーパーバイザー 古館 久美子氏(調布市役所高齢者支援室支援センター係主査)
3月17日	「高齢で障害のある夫婦の在宅支援」



### 3 職員の個別能力開発

外部研修へ積極的に参加し、職員の資質向上を図り人材育成に努めました。

事業名	事業目的	実施内容	評価
外部研修への派遣 (情報収集)	様々な福祉ニーズに対応するための専門的な知識の習得および情報収集を行う。 パソコン技術の習得に努めた。	・ 公社業務に関連した福祉サービス研修会に参加 128回 133人 資料参照 ・ パソコン研修 17回 19人	公社職員 公社サービスの充実が図れた。 スキルアップが図れた。
外部研修への派遣 (資質向上)	専門知識の習得や職員資質を向上させ事業運営を効率化させるとともに組織を担う人材育成を行う	・ 各職域に応じた一般研修 ・ 経営者研修 ・ 労務管理研修 ・ 健康管理研修 などへ参加した：資料参照 23回 36人	公社職員 職員としての意識と自覚を高めることが出来た。
職層研修の実施		・ 講師を招いての集合研修「公益法人制度改革に向けた研修」平成21年11月13日 受講者11名	法人制度改革に向けた知識の習得が図れた。

### 4 職場環境の改善

厨房改修工事については、平成21年12月に終了しました。おなかまランナーの調理者に他の福祉施設、最新設備の見学を行い、意見を伺いながら衛生面、安全面を配慮した設備を備えることができました。

また、毎月開催される衛生委員会を中心に、インフルエンザ感染予防対策が実施され、職員研修を始め、利用者への感染予防についてのお知らせを行いました。職場環境の改善についても検討され、加湿器の適正な使用、サービス提供中のマスク着用、手洗い消毒の徹底、各種消耗品の備蓄等感染症予防に努めました。

## 10 役員等・会議に関する事項

### (1) 役員・評議員

#### 1) 役員

(平成22年3月31日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
理事長	鎌田重雄	理事	畠山敏子
副理事長	石原敏子	理事	古屋紀子
常務理事	風間政二	理事	和田房子
理事	新井富一	理事	西田雄次
理事	香川草平	監事	藤澤量子
理事	芳賀孝	監事	平田美智子
理事	柴崎弓子		

#### 2) 評議員

(平成22年3月31日現在)

氏名	氏名	氏名
小谷豊	新川太計子	山中美子
岩堀幸江	矢嶋勲	斉藤光雄
佐久間昌子	西田伸一	柏木肇
中村道子	廣田純子	大木正勝
高橋勇	松尾廣子	山本雅章

(2) 会議の開催

1) 理事会 (開催場所: 調布市国領高齢者在宅サービスセンター)

開催年月日	時間	出席人数	件名	議決結果
(第1回) 平成21年 5月8日	午後3時30分~ 午後5時15分	11人	職員就業規則の一部改正について 給与規定の一部改正について 嘱託職員等就業規則の一部改正について ホームヘルパー就業規則の一部改正について 専決処分の承認(平成20年度収支補正予算第3号)について 平成20年度事業報告について 平成20年度収支決算について 評議員の選任について	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決
(第2回) 10月1日	午後3時30分~ 午後4時45分	11人	平成21年度収支補正予算(第1号)について	可決
(第3回) 11月19日	午後3時30分~ 午後4時50分	10人	公社嘱託職員等の賃金改正について 平成22年度運営方針および事業計画(案)について 平成22年度収支予算概要について 上半期事業進捗状況の報告について 非常勤職員の処遇改善について 公益法人改革について	可決 協議 協議
(第4回) 平成22年 1月28日	午後3時30分~ 午後4時20分	11人	給与規程の一部改正について 法人制度改革について	可決
(第5回) 3月25日	午後3時30分~ 午後4時40分	11人	平成22年度事業計画について 平成22年度収支予算について 処務規程の一部改正について 印章規程の一部改正について 嘱託職員等就業規則の一部改正について ホームヘルパー就業規則の一部改正について 評議員の選任について	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決

2) 評議員会（開催場所：調布市国領高齢者在宅サービスセンター）

開催年月日	時間	出席人数	件名	審議結果
(第1回) 平成21年 5月7日	午後3時30分～ 午後5時30分	14人	職員就業規則の一部改正について 給与規定の一部改正について 嘱託職員等就業規則の一部改正について ホームヘルパー就業規則の一部改正について 専決処分の承認（平成20年度収支補正予算第3号）について 平成20年度事業報告について 平成20年度収支決算について	同意 同意 同意 同意 同意 同意 同意
(第2回) 9月30日	午後3時30分～ 午後4時45分	15人	平成21年度収支補正予算(第1号)について	同意
(第3回) 11月18日	午後3時30分～ 午後5時00分	14人	公社嘱託職員等の賃金改正について 平成22年度運営方針および事業計画(案)について 平成22年度収支予算概要について 上半期事業進捗状況の報告について 非常勤職員の処遇改善について 公益法人改革について	同意 協議 協議
(第4回) 平成22年 1月27日	午後3時30分～ 午後4時30分	15人	給与規程の一部改正について 法人制度改革について	同意
(第5回) 3月24日	午後3時30分～ 午後4時10分	14人	平成22年度事業計画について 平成22年度収支予算について 処務規程の一部改正について 印章規程の一部改正について 嘱託職員等就業規則の一部改正について ホームヘルパー就業規則の一部改正について 役員の選任について	同意 同意 同意 同意 同意 同意 承認